

**指宿市望ましい学校づくり基本方針（案）に対する
ご意見等とそれに対する市の考え方**

1. 学校規模の適正化に関する意見 ……10 件

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	「ア」の部分で「開聞地域では、保護者や地域住民との協議を重ねながら、今後検討を進める」と変更してほしい。	この基本方針（案）は、教育委員会が望ましいと考える学校づくりの方向性であり、「市望ましい学校づくり推進委員会」や住民説明会でのご意見、アンケート結果などを参考に、総合的に検討して作成しました。
2	「学校規模の適正化は、全ての小中学校が過小規模校又は小規模校に該当する開聞・山川地域を優先して検討する」とあるが、アンケート結果では望んでいない意見が多いことから「学校規模の適正化は、山川地域を優先して検討する」とすべきである。	
3	開聞地域では、「保護者や地域住民との協議を重ねながら 2021（H33）年度を目途に 2 小学校を既存校 1 校に集約することを目指す」とあるが、アンケート結果を反映して、「保護者や地域住民との協議を重ねながら今後検討を進める」に変更すべきである。「2021（H33）年度を目途」と決めるべきではない。	
4	開聞地域では、「2 小学校を既存校 1 校に集約することを目指す」とあるが、集約しても適正規模校にならないのに必要があるのか理解できない。	この基本方針（案）では、各学校に現在在籍している子どもたちのために望ましい教育環境を実現するため、まずは、複式学級の解消を目指しているところです。
5	川尻小と開聞小を 1 校にしても適正規模校にはならない。1 クラスの児童数が増え、少人数での学習環境が崩れていくことに大きな不安を感じる。	
6	川尻小学校が廃校になると、若者の定住が少なくなり、消防隊も編成できなくなる。災害が発生しても即対応が難しくなる。地域住民の不安、伝統行事の消滅、へき地となり過疎が進んでいくと思う。川尻小学校だけは残してほしい。	この基本方針（案）においては、開聞地域では、2 小学校を既存校 1 校に集約することとしています。集約の方向性は、今後、各地域ごとに、地域住民を交えて協議する予定です。
7	住民説明会で「地域には学校が必要である」という声が大多数だったので、小学校を残してほしい。	
8	なぜ、過小規模校を解消しなければならないのか。	学校教育の目的は、児童生徒が一定の集団の中で、様々な考え方に触れ、協力し合い、

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
9	<p>複式学級は、正規の学級と比較すると授業時間等が少ないと思うが、その不足分の授業等は、どんな形で補われているのか。</p> <p>学力や体力等、正規の学級に比べると不平等だと思う。一日も早く適正規模校に進めてほしい。</p>	<p>切磋琢磨して「生きる力」を身に付けていくことだと考えています。</p> <p>複式学級では、2つの学年の児童が1つの教室で、1人の先生から指導を受けることから、先生が子どもたちに指導する時間は半分になってしまいます。子どもたちは指導を受けない時間は自学となり、また先生も2学年分の授業の準備をしなければなりません。現在、先生が工夫をしながら授業を行っていますが、先生の負担解消、子どもたちへの行き届いた教育を実現するためにも、複式学級の解消は必要であると考えています。</p>
10	<p>「学校規模ごとの利点と課題」については、一般的な考え方としては理解できるが、地域の環境、住民や保護者、教職員の資質、意識の持ち方で変わる。学校規模により大きく影響を受けるものではない。</p>	<p>ここでは、一般的な特徴として掲載しているところです。</p>

2. 小中一貫教育に関する意見 ……13件

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
11	<p>小中一貫教育は、学力や体力の向上、いじめ、不登校などの教育上の諸問題を解決するための方法であるとともに、時代に対応した教育方針でもあり、時代の流れに沿った改革である。躊躇することなく、指宿市民のために、できるだけ早い時期に施設一体型を望む。</p>	<p>小中一貫教育は、施設が一体となった「施設一体型」と小学校と中学校が別々に分かれた「施設分離型」があります。</p> <p>教育委員会では、子どもたちのために、できるだけ早く望ましい教育環境を整備するため、早急な複式学級の解消を目指し、「施設分離型」の小中一貫教育を始める計画にしています。</p> <p>しかし、将来的には、やはり「施設一体型」の小中一貫教育が望ましいと考えていますので、今後も引き続き調査・研究していくことにしています。</p>
12	<p>住民説明会で、いじめ、不登校が減り、学力がアップするという説明を聞いたが、どのような根拠で、どのような指導で実行できるのか。</p>	<p>「中央教育審議会」が実施した「小中一貫教育等についての実態調査の結果」によると、小中一貫教育は、社会環境の変化や子どもたちの発達の変化に対応し、義務教育9年間を通して、学力や体力の向上、いじめ、不登校など教育上の諸問題を解決するひとつの方法であると言えます。</p>
13	<p>小学校から不登校の傾向がある児童がおり、きめ細やかな対応が必要である。学校再編して学校が大きくなったら、きめ細やかな対応ができず、不登校の児童生徒が増えるの</p>	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	ではないか。	
14	「新しい環境での学習や生活の中で不安が生まれ、不登校が増加する」とあるが、環境が変わることで、中学校から登校できるようになる場合がある。小中一貫教育9年間では、環境を変えられずに不登校になる場合もあるのではないかな。	
15	生徒指導上の課題が示されているが、学校再編によって改善されるか不明確である。 「小学校から中学校へのつながりをスムーズに行うことが課題のひとつ」と書かれているが、指宿市での不登校生徒（中学生）の実態は、「小学校のときから継続している」、「中学校生活をしばらく過ごした後（2年又は3年になってから）」であり、小学校から中学校へのつながりをスムーズに行うことが解決につながるとは言えない。	
16	児童が小学校から中学校へ進学した際、新しい環境での学習や生活の中で不安が生まれ、不登校やいじめが増加すること等が問題視されていますが、このようなことを少しでも解消し、児童が楽しく通学できるよう大人は努力する義務があると思う。	
17	「いぶ好き『ふるさと学』」は、授業として、6年間の中で何時間組まれるのか。	「いぶ好き『ふるさと学』」は、各学校が地域の実態に即して指導計画を立てて実施していくこととしています。
18	「いぶ好き『ふるさと学』」を目玉のように書いているが、6年間でいったい何時間授業に取り入れられるのか。	
19	多くの市民が、小中一貫教育の必要性を一定程度支持していると思うので、近い将来の導入については賛成ですが、今後の教育において、現在の「道徳」の教科化以上に、地域・家庭・学校が連携して倫理観の形成を重視した教育の推進が不可欠だと考える。その視点での考え方を盛り込んでほしい。	ご意見として承ります。
20	「指宿」と「いぶ好き」を掛ける必要があるのか。大人の安易な発想で「好き」に変えてしまうと、子どもたちに混乱を与える。	
21	イベントでもないのに、「指宿」を「いぶ好き」に変えて授業に入れると、子どもたち	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	が間違っ覚えてしまいそう。	
22	「いぶ好き『ふるさと学』」とは駄洒落か。学ぶ場でそんなふざけはいるのか。	
23	<p>平成30年2月7日開催の青少年育成会議で、開聞中学校長から「開聞地区では、平成30年4月から小中一貫教育を実施する」と発表されたが、概要しか分からず不安だった。</p> <p>その後、PTAで、学校統廃合とは関係ないこと、「ふるさと学」は開聞地区を中心に行うことなど説明があった。4月から始まるのであれば、生徒・保護者には前年度までに具体的に通知し、見通しを持って新年度を迎えられるようにしておくべきではないのか。基本方針（案）には、開聞地区のみ4月から実施とは明記されていない。小中一貫教育と統廃合は別の問題と言われたが、基本方針（案）で同列に並び関連性がある。なぜ、開聞地区のみ先行して行うのか。また、市長や教育長からではなく、校長から急に発表されたのか、経緯を説明してほしい。</p>	<p>学習指導要領の改訂がなされ、平成30年度から移行措置期間となりますので、平成32年度の完全実施を目指して、各中学校区で少しずつ進めていくことにしています。</p> <p>なお、各学校の教育計画は、校長が定めるものですので、校長から発表されたものと考えています。</p>

3. 学校と地域に関する意見 … 4件

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
24	「地域から学校がなくなると、地域が寂れる」、「子どもの声が聞こえなくなる」という意見は、大人の我がままである。子どもは宝。最初から地域に学校がない地域もある。地域は地域の進むべき道を模索するべきであり、地域コミュニティ活動に取り組むべきである。行政は本腰を入れて、その指導を行う必要がある。地域は地域で、できることは地域で頑張らなくてはならない時代である。	教育委員会では、将来を担う大切な子どもたちを、学校だけでなく、地域も一緒になって育てていくことが大切であると考えています。
25	川尻小学校の子どもたちは素直で、礼儀正しく、運動、学力も劣っているとは思わない。地域の密着度も高く、あいさつ運動、グラウンドゴルフ大会、運動会、伝統行事の棒踊りの練習を通して披露する機会等、地域と密着している。	地域と密着した学校づくりは大切であり、それが行われていることに感謝します。
26	川尻では川尻元気プロジェクトを立ち上げ、川尻を元気にする活動を行っている。	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
27	<p>「教育環境の構築が喫緊の課題」としているが、国の目標として掲げられている「放課後子ども総合プラン」の推進が示されていないのはなぜか。</p> <p>また、指宿市の取組は、福祉部局が実施している「放課後児童クラブ」のみで、教育委員会が実施すべき「放課後子ども教室」が実施されないのか。（「地域学校協働活動」も示されていない）</p>	<p>この基本方針（案）は、望ましい学校づくりについて、学校規模の適正化や小中一貫教育など学校のあり方の方向性を示すものであり、ご意見として承ります。</p>

4. 教職員の負担等に関する意見 ……14 件

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
28	<p>平成32年度から小中一貫教育を実施することとしているが、小規模校では、準備や実施において人員を確保できるのか。</p> <p>先生方の負担が増え、児童と向き合う時間がますます少なくなり、人間形成の大事な時期におざなりにならないよう対応をお願いしたい。</p>	<p>教職員の勤務については、業務改善方針・計画等の策定を検討するなど、業務の適正化について検討を進めています。</p>
29	<p>川尻小と開聞小を1校にしたところで、クラス数は増えないので、教職員は増えず、教職員の負担が増すばかり。</p>	
30	<p>「乗り入れ授業」については、現在でも教材研究や生徒指導、不登校生徒の対応が十分にできていない中で、離れた校舎に授業に行くだけの時数的余裕や、人的配置ができるのか。</p> <p>小学校に授業に行くことは、人間関係や生徒指導面での配慮事項も出てくると思う。理念先行で、十分な手当がなされないまま実施されれば、どこかに歪みが出てくると思う。もちろん、小中連携による情報共有や、指導の手がかりができるという利点も分かるが、それ以上に、現在抱えている課題への対応が疎かになる可能性が大きいと思う。</p>	
31	<p>中学校教員による小学校での乗り入れ授業が示されている。現在でも勤務時間が長く負担が大きいのに、移動や授業の準備に時間がとられ一層負担が増えると、本来やるべき仕事が疎かになる可能性が出てくると思う。</p>	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	<p>今までと同様にやろうと思えば、その分、時間外労働が増え、体を壊しかねない。中学校職員の負担増はどうするのか。</p>	
32	<p>「乗り入れ授業」をして、時間のない中で頑張っている教員に、更に負担を強いるのか。移動時間、教材研究など、子どもと向き合う時間は更に少なくなる。また、それに伴う旅費の予算についても、裏づけがない。(市で予算化した前例がある)</p> <p>子どもたちにとって望ましいと思える学校づくりになっていないような気がする。小規模校の良さにも、目を向けてほしい。</p>	
33	<p>小中一貫教育の理想とイメージがあるが、現段階で生じる課題と教職員の負担増が懸念される。大きな変革なので、十分な準備期間が必要であると思う。</p>	
34	<p>「乗り入れ授業」の際の旅費について県は負担せず、市が全額負担となるはずだが、予算の確保ができるのか。また、教職員の負担増はどうするのか。</p>	
35	<p>望ましい学校づくりと言うなら、子どもたちのことを一番に考えてほしい。今現在、児童数が減ってきているのにも関わらず、学力も低下、学級崩壊、いじめの問題など何ひとつ良くなってきていない中で、合併して児童も増えて、先生も1人でいろいろな問題を解決していくことができるのか心配である。</p>	
36	<p>教員の多忙が全国で問題視されている中、小中連携に加え、想定しなければならないトラブルが現場の教員の負担になることは明確であり、その影響を受けるのは子どもたちである。</p> <p>子どもたちのことを最優先に考えるのであれば、もっといろいろな立場の方への配慮も含まれた案であるべきだと思う。</p> <p>これ以上、現場の先生方へ負担をかけないでほしい。</p>	
37	<p>施設分離型の小中一貫教育では、効果の発揮が抑えられ、課題が更に増大、複雑化する</p>	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	可能性が高いと考えられる。特に、教職員の負担増加が懸念され、小中一貫教育で期待できる効果さえ悪い方向へ向かう可能性さえ考えられる。教育のプロであり、働き手でもある一般の多くの教職員による意見を求めたい。	
38	現状ではあまりにも教員に無制限の奉仕を求めているが、地域からの協力をもう少し求めることにより、教員の負担軽減に繋がるような方針を示してよいと思う。	
39	生徒数の規模に加えて、「教員数の規模」についても計画に何らかの方針を盛り込んでおいた方が、検討の際の共有情報になると思う。	教職員定数については、国や県の基準に基づき運用されています。
40	「児童生徒」の学力や生徒指導上の課題などに加えて、中学校での科目ごとの教員の配備や生徒指導担当教員の配備の在り方などの課題についても、計画に何らかの情報を盛り込んでおいた方が、それらの検討において重要な指標になると思う。	
41	「教職員定数に限度があり、各教科構成等、職員構成の適正化が図りにくい」とあるが、国、県、市には「等しく教育を受ける権利」を実現する責務がある。少子化が進んだとしてもそれは変わらない。職員の確保は困難とは思えない。退職者のボランティアを募ることも可能である。定数法などを言い訳に「憲法を守る気はありません」と言っている。恥ずかしくないのか。削除すべきである。	

5. 周知が不十分・期間が短い等の意見・・・17件

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
42	山川・開聞地域の2021年度を目途とした各地域1校への小学校の集約には反対。スピーディーさは大切だが、集約に少なからず反対がある中では小中一貫教育による効果が削がれる可能性が高いと思う。	この基本方針(案)は、今日的な教育課題と将来的な教育課題の解決を目指して作成しています。
43	学校教育や児童心理学、いじめ、地域まちづくりなどに詳しい専門家や大学教授も集まった中での会議は持たないのか。地域	教育委員会では、平成20年に「市学校施設整備計画検討委員会」を設置し、地域や保護者、学校の代表者の他、大学教授なども交

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	代表者だけが集まった話し合いだと発言力のある人の一言で、何も言えなくなることもある。	えて協議したところです。
44	いじめや学校教育,まちづくりに関して専門的な知識を持った人を交えての話し合いは行われぬのか。地域の代表者だけでの話し合いでは、発言力のある人の意見に偏ってしまわないか心配。何も分からないうちに「住民が望んでいる」と話が進んでいるので、周りに困惑している人がたくさんいる。	
45	現行の素案についてはまだまだ検証や周知が不十分である。このような状況で学校再編等決められていくことは反対。	今回、基本方針(案)を示しますが、今後、保護者や地域住民と一緒に協議することになっています。
46	地域住民への説明はこれまで充分に行われてきたのか。やっと地域住民や保護者が知ったといった印象がある。学校規模の適正化は必要かも知れないが、学校は地域の要である。	
47	よく分からないうちに、どんどん統廃合の話が進んでいることに、びっくりしている。どこに学校を置くのか、バス通学の方法、時間など詳しいことを話した上で、住民に賛否を問うべきではないのか。進め方がおかしいように思う。	
48	<p>学校を置く場所、バス通学について時間や方法、跡地利用など決めてから、住民にアンケートや住民説明をして賛否を問うべきで、進め方がおかしい。</p> <p>まだまだ先の話のように説明があり、よく分からないままアンケートを渡され、住民が望んでいると言われても。知らないところでどんどん話が進んで困惑している。</p>	
49	望ましい学校づくりの検討は10年経過したと言うが、住民が意識し、協議できたのは、ここ最近。10年間十分な協議を住民とともにしたのであれば、方向性もある程度見えてくるが、最近協議し始めたばかりで、目途の年度を決められたら、住民が不安を感じるのは当たり前。	
50	平成30年度以降の開聞地域の協議は、十	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	<p>分な住民理解が得られていない状況の中で進めることは困難であると思う。このまま進めると二つの小学校区に深い溝ができ、極端に言えば暴動が起きるのではないかと不安である。万が一そのようなことが起こった場合は、これまで学校再編に関わった教育委員会職員や教育長、教育委員の方は、責任を取るのか。開聞地域においては、協議する以前に住民理解が先だと思う。「開聞地域」の文言は外すべきである。または、指宿地域のように「この基本方針では具体的な方向性は示しておりませんが、早急な検討が必要です。2018（H30）年度以降は、課題解決に向け、保護者や地域住民の意見を聞きながら具体的な方向性を定めていく」と改めるべきだと思う。</p>	
51	<p>小中一貫教育の導入は、2020（H32）年度を目途にし、開聞・山川地域の学校規模の適正化は、2021（H33）年度を目途にしているが、学校の統廃合が H33 年度を目途にしているのは、早急ではないか。年間行事のすり合わせ、校歌、バスの発着場等々、既存校を利用するとは言え、話し合うことが多い。付け焼刃的な新しい学校になってしまいそうで心配である。十分話し合う年数が必要。</p>	<p>市では平成 20 年度から学校規模の適正化を議論しています。その間にも児童生徒数は減少しており、特に過小規模校の解消は喫緊の課題であると考えています。このまま何もせずに進めば、ますます学校の小規模化が進行します。</p> <p>こうした中で、平成 26 年、平成 27 年、平成 29 年には、学校規模の適正化についての住民説明会を開催し、意見を聞いてきたところです。</p>
52	<p>平成33年度の集約は早すぎると思う。来年度からの話し合いの場には地域を担当する市の職員も立ち会ってほしい。</p>	<p>今回の案は、まずは子どもたちのことを考え、今いる子どもたちのためできるだけ早くよりよい教育環境を実現するためのものであり、保護者や地域住民の方にもご理解いただきたいと思います。</p>
53	<p>「保護者や地域住民との協議を重ねながら H33 年度を目途に 2 小学校又は 4 小学校を既存校 1 校に集約することを目指す」とあるが、目指すのに 3 年後とは時間（期間）が短すぎるのではないか。</p>	<p>また、この方針に基づき、保護者や地域住民と通学方法などの具体的な検討を進めていくと、他市の事例からもおおよそ 3 年くらいかかるであろうということから、平成 33 年度を目途とし、それを目指すとしたところです。</p>
54	<p>学校の集約は、既存校を利用して平成 33 年度を目指すとするが、場所や通学方法、学校名等全く決まっていない状況で、来年度から 3 話し合いを行うとあるが、たった 3 年で結論が出る問題なのか。</p>	
55	<p>平成 33 年度と決めるのではなく、よりよい教育を考えるため、開聞地域では保護者や</p>	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	地域住民との協議を重ねながら、今後検討を進めるべき。	
56	住民説明会では、学校や保育園の保護者だけでなく、地域住民（高齢の方々）から多くの意見が出されたが、何もなかったかのように無視された文章になっている。現段階で、平成33年度等の目途を決めるのではなく、住民との協議を重ねる中で、半数以上の同意をもらえる時期になってから年度を決めるべきである。	
57	小中一貫教育導入の翌年には山川開聞地域は小学校が集約されるが、果たしてスムーズな移行ができるのか疑問に思う。 1年間小中一貫教育を行い、効果がでないので集約したということがないように検証してほしい。	
58	「山川地域では、保護者や地域住民と協議を重ねながら2021（H33）年度を目途に4小学校を既存校1校に集約することを目指す」とあるが、あまりにも拙速にしか思えない。落ち着いた環境を備えた学校に集約できなければ、不利益を被るのは、小さな子どもたちである。	

6. 参考資料や引用に関する意見 ……17件

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
59	学力については、指宿市の平均が、国・県よりも下回っていることは理解できるが、これが学校規模の適正化（過小規模の解消）の根拠にはならない。市平均ではなく、各学校単位示してもらわなければ、本当に過小規模の解消が必要なのか判断できない。実際、学力は、過小規模の学校が高いと聞く。 ただ、不安をおおっている資料であり、根拠としている教育委員会の根本的な考え方に疑問を感じる。	「学校教育の現状と課題」で示す各グラフは、指宿の子どもたちを、国や県と比較したときの現状です。 この現状は、学校教育上の課題であり、学校再編に関わらず解決しなければならない課題であると考えております。
60	学力と体力等の年次推移と国や県との比較がなされているが、学校再編の根拠とするならば、規模別比較がされていないため、このデータでは説得力に欠ける。	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
61	<p>学力、学習、体力、運動能力、習慣、不登校のグラフが示されているが、各学校での表示がないため、学校規模で違うのか、どうか分からず、統廃合の根拠にならない。各小学校の表示をするべきだ。</p>	
62	<p>体力・運動機能は、指宿市の平均が、国・県よりも評価の高い児童生徒が少なく、評価の低い児童生徒が多いことは理解できるが、これが学校規模の適正化（過小規模の解消）の根拠にはならない。</p> <p>市平均ではなく、各学校単位で示してもらわなければ、本当に過小規模の解消が必要なのか判断はできない。</p> <p>実際、指宿市の陸上記録会で川尻小学校が400mリレーで1位の結果を残し、過小規模校の児童生徒が上位入賞を数多くしている。</p>	
63	<p>生徒指導上の課題について、不登校児童生徒数が示されているが、規模別比較でなければ学校再編の根拠とするのはおかしいと思う。</p>	
64	<p>学力の向上、体力・運動能力、生徒指導上の課題がなぜここに掲載されているのか疑問である。望ましい学校づくりとどんな関係があるのか。学校規模を適正化すれば、学力も体力も全国や県の平均を上回り、不登校児童生徒が減少するという意図なのか。現時点でも、小規模校の方が、学力平均が高い学校もあり、不登校についても適正規模校の方が、不登校が多い傾向があるのではないかと思う。もし、これらが学校規模の適正化と関連があるとするならば、小規模校や過小規模校と適正規模校の現状とを比較して見られるようにグラフを作成し直して提示するべきである。</p>	
65	<p>「学校教育の現状と課題」は、市平均ではなく、各学校単位で示さないと根拠とならないので、「中長期的な視点に立ちつつ、当面の課題（過小規模校の解消）を解決するために学校規模の適正化を図る」は、削除するべ</p>	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	きである。	
66	<p>生徒指導上の課題は、指宿市の不登校が、平成28年は小中学校合わせて47人であり、主な理由が、登校意欲の低下や精神的な不安があるとのいうことは理解できたが、これが学校規模の適正化（過小規模の解消）の根拠にはならない。</p> <p>不登校になった児童生徒の出身校である学校規模が分からなければ、不安をあおるだけで適正規模の判断はできない。各学校単位で示してもらいたい。</p> <p>実際、川尻小学校（小規模校）出身で不登校の児童生徒はいないことを学校から聞いている。</p>	
67	<p>学習や体力調査の結果が示され、学力や体力の向上が謳われているが、学校再編によって向上するか不明確である。逆にクラスの人数が増えることで、子ども一人一人への対応が希薄になり、かえって学力や体力が低下する可能性も考えられる。</p>	
68	<p>学力調査結果を見て驚いた。ほとんどの教科が、国や県の平均より下回っている。特に中学校の落ち込みは大きいと思う。現在、小中の交流とかいう段階ではないと思う。まず、中学校は中学校で、生徒の学力向上のための方策を練ってほしい。行政は、そのための支えをしっかりとしてほしい。</p>	
69	<p>学力・体力・不登校児童生徒等の、国・県との傾向の違いについては、大きな要因として都市部への一極集中による教育資源（ヒト、モノ、カネとの教育政策）など様々な資源の偏在が一番の問題であり、学校規模の大小が少なからず影響している面は否定しないが、複眼的な視点でとらえないと誤った判断となるリスクがあると考えられる。</p>	
70	<p>小規模校や過小規模校の特徴として「社交性や言語表現力などが育ちにくい」、「集団の中で自己主張する機会が少なく、社交性やコミュニケーション能力が身につけにくい」という課題を挙げているが、根拠は何か。差別</p>	<p>基本方針（案）に示した利点と課題は、市が平成22年度に制定した「学校環境整備計画」から引用したのですが、文部科学省が平成27年1月27日に作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する</p>

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	的表現としか思えない。	手引」においても、同様の課題が指摘されております。
71	小規模校や過小規模校の特徴として「社交性や言語表現力などが育ちにくい」、「集団の中で自己主張する機会が少なく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい」という課題を挙げているが、何を根拠にしてこのような主張をしているのか。また、住民説明会の際のアンケートでも指摘したが、これは差別的な表現も含まれており、非常に問題である。	
72	過小規模校では社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくいとあるが、にわかには信じ難い。どのような事実を持って断定しているのか疑わしい。同様のことが、小規模校の特徴にも言える。	
73	学校教育の今日的課題に「中学校へ進学した際、新しい環境での学習や生活の中で不安が生まれ、不登校が増加することが全国的に問題視」とあるが、これの根拠は何か。	文部科学省の諮問機関「中央教育審議会」の答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」から引用していますので、その旨、記載いたします。
74	「中学校へ進学した際、不登校が増加することが全国的に問題視」、「家庭や地域における子どもの社会性育成機能が弱まっているとの指摘」との記述があるが、どのようなデータや文献を根拠に示しているのか。	
75	「家庭や地域における子どもの社会育成能力が弱まっているとの指摘」の根拠は何か。本地域においては、まったく当てはまらないし、むしろ適正規模とされる地域に当てはまる傾向とも思われる。	

7. アンケート結果や今後の進め方等に関する意見 ……14件

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
76	学校のあり方について考える会では、「開聞・山川地域は小中学校とも再編が必要で、小中一貫校を望んでいる」とされているが、当時よりも間違いなく関心度が高い現在の市民の声に耳を傾けて進める必要があると感じる。 市長は、市議会や会合等で「住民が望んでいないことは絶対にしない」と再三にわたり	望ましい学校づくりについては、平成20年度から協議を始めており、学校や保護者、地域住民からのご意見をいただきながら、教育委員会が望ましいと考える学校の方向性について検討を進めてきました。 このことから、これまで検討してきたことを総合的に考慮し、基本方針(案)を作成したところです。

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	<p>発言されていることから住民説明会のアンケート結果や自由意見をしっかりと住民の声として基本方針に反映させるべきだと感じる。</p>	
77	<p>「平成 28 年 2 月に「学校のあり方を考える会」の開聞・山川地域部会が、「開聞山川地域は再編が必要と考えており、小中一貴校の設置を望んでいることがうかがえる」と 2 年間の検討結果をまとめた」とある。この会で議論されていた内容は検討結果が出るまで、PTA や地域住民には極秘にするよう、かん口令が教育委員会から指示され、3 月市議会で陳情が採択されたことで、山川開聞地域住民に認識されていなかったことが、周知の事実となったが、今回の「案」でもこの会の検討結果を統廃合の根拠としているのはなぜか。また、住民アンケートの結果はなぜ考慮されないのか。</p>	
78	<p>開聞中学校区の住民説明会のアンケート結果が反映されていないのはなぜか。</p> <p>「開聞・山川地域を優先して検討」を「山川地域を優先して検討」と変更すべき。</p>	
79	<p>川尻地区住民説明会のアンケート結果は、開聞、川尻小学校を 1 校にすることは NO。川尻地区から小学校がなくなることは NO という住民参加者の答えだった。この答えを全く無視した教育委員会（指宿市）の考えである。</p> <p>「開聞地域では、2021（H33）年度を目途に 2 小学校を既存校 1 校に集約することを目指す」とは、住民説明会のアンケート結果は全くなかったかのように完全に無視し、住民の意見をないがしろにした案です。</p>	
80	<p>「地域から学校がなくなると地域が寂れる」、「子どもの声が聞こえず寂しい」ということがないようにする工夫や施策の検討を先行して実施し、結果を説明した上でなければ、次の協議に移ることはできない。</p> <p>学校と地域が連携した教育環境づくりについては、どんな施策でも地域に小学校があ</p>	

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	<p>ることには及ばない。</p> <p>子ども自身が日常生活の中で、地域住民等と密接に繋がっていくことが、郷土愛の育成に大切だと思う。</p> <p>以上のことから、住民説明会のアンケート結果である「川尻校区の7割を超える保護者が2校を1校にすることに必要性を感じていない」、「保護者は中学校の適正化を小学校よりも望んでいる」という意見を尊重し、住民が抱えている問題点の解決策を具体的に今後の話し合いを進める中で示してほしい。</p>	
81	<p>考える会の2年間の「検討結果報告」において、開聞・山川地域は、「小中学校とも再編が必要で、小中一貫校を望んでいることがうかがえる」とまとめられているが、文中に述べられているアンケート結果は、この問題に関心を持っていた少数の方々が回答したものである。</p> <p>検討過程で実施した保護者対象アンケートについて触れられていないのはなぜか。</p> <p>このアンケートについては、結果が回答した保護者をはじめ市民に公表されなかっただけでなく、一部に配布された結果をみても、このような結論が導き出されたことに無理がある。保護者で「小中一貫校を望んでいる」と回答したのは、再編を希望している329人（48.9%）中70人（14.8%）という数字が示されている。</p> <p>当事者でありこの問題に最も関心の高い保護者に実施したアンケートについて、その結果と結果を踏まえて「考える会」等でどのような論議がなされたのか、経過の中で述べるべきである。</p>	<p>ご指摘の保護者アンケートは、「市学校のあり方について考える会」が検討の段階で参考とするために実施したものです。</p>
82	<p>保護者や住民で協議させるようだが、ケンカをさせたいのか。ただの関係者の責任逃れにしか受け取れない。</p>	<p>学校再編は、保護者や地域住民に大きな影響をあたえると考えています。このことから、今後とも保護者や地域住民の皆さんのご意見を伺いながら、協議していきたいと考えているところです。</p>
83	<p>まとめで「子どもたちへの教育的視点を最優先」とあるが、保護者への事前説明会や住民説明会では、合併後に補助員を特別つけることはないと言明した。小中連携及</p>	<p>学校再編は、保護者や地域住民に大きな影響をあたえると考えています。このことから、今後とも保護者や地域住民の皆さんのご意見を伺いながら、協議していきたいと考えているところです。</p>

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	び合併により、授業だけでなく、今以上に人間関係やその他トラブルに対するリスクマネジメントは必ず検討し、市民に説明してほしいと思う。	
84	推進派, 慎重派の住民及びそれぞれの立場の専門家による住民参加型のパネルディスカッションを多くの参加のもとで何回か開催し, 市議会議員の方々も市政上の他の政策と教育行政の連動を検討するなど, 更に深く住民にコミットしてほしい。	ご意見として承ります。
85	山川地域の4小学校を既存校1校に集約したら適正規模になるが, 決して子どもたちにとって望ましい教育環境を実現することにはならないと思う。既存校をどこにするかでも異なると思うが, 既存校の場所を考慮し, 集約されるであろう小学校を見た時, 施設の老朽化や校庭の広さ, 集約した時に必要となる通学バスの発着所となり得る場所, 集約に向けての準備にかけられる時間など, 全てにおいて問題だらけである。	集約するための問題はたくさんありますが, 今後, 集約される中学校区でいろいろ協議し, 理解をいただきながら解決していくこととします。
86	望ましい学校づくりの説明会に何回と出席して, 川尻小学校は残してほしいと意見を出してきたが, 何の効力もなかったことに対して非常に残念に思っている。	今回, 基本方針(案)を示しますが, 今後, 保護者や地域住民と一緒に協議することにしていきます。
87	「再編ありき」で事務手続きを進めているとしか考えられない。	教育委員会としては, 子どもたちへの教育的視点を最優先に考え, 望ましい学校づくりに努めているところです。
88	地域の発展のことは全然頭になく, ただ, 仕事上統合させることのみ考えているのではと感じる。	
89	方向性としては指宿地域も同じ考え方で進めるべきだと思う。また, 住民説明会のアンケートで多くの指摘があったように, 財政面の検討と説明は, 重要であるので必要だと思う。	指宿地域については, 開聞, 山川地域と同様, 過小規模校の解消を含めた適正化を早急に検討していくため, 方向性を示しました。 今後は, 具体的な協議に入っていく中で, 財政面も検討していく必要があると思っております。

8. その他の意見 ……14件

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
90	1つの地域から「学校」という, 心の拠り所を取り上げるのであれば, それなりのメリ	様々な考えがあると思いますが, 先進的な事例等も参考としながら, 総合的に検討した

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	<p>ットがなければ、住民の理解は得られない。学びやすく、心が落ち着ける校舎に建て替えるとか、特色ある学校づくりで全国にメッセージを届けるとかして、「子どもたちが、そんなに喜んで通えるのであれば・・・」ということで、住民を納得させてほしい。</p>	<p>上で、教育委員会が考える基本方針（案）を作成しました。</p>
91	<p>直ちに小中一貫教育を導入する必要があるなら、次善の策として、施設分離型ではなく、まず山川・開聞の各中学校を改修して施設一体型で開始し、将来的な山川・開聞地域における小中一貫校の新設を数年かけて慎重に検討すべきだと思う。</p>	
92	<p>部活動が少なく、他の中学校に入学している人がいるので、小学校は残して、中学校から進めてほしい。</p>	
93	<p>小中一貫教育は時代の要請と言えるが、現在の小学校を中心に進めるべきである。通学範囲が広がれば登下校の時間・リスクが増える。地域の見守り体制も取りにくくなる。部活動は地域の社会教育体制に組み込んでいくべき。地域と一体となって子どもを育てる意識がますます重要になっていくと思う。</p>	
94	<p>今回の素案の中に過小規模校の解消を挙げているが、今できることはないのか。直近でできることをやらずに学校の集約がなぜ出てくるのか。児童のためにと言うのであれば、まずそこから取り組んでほしい。</p>	<p>これまでも、小規模校や過小規模校において、複数の学校が合同で集合学習を実施したり、小学6年生が中学校で体験授業を実施したりといった取組を実施しています。</p>
95	<p>小中一貫教育の導入に向けて、小中学校教職員による「乗り入れ授業」が示されているが、中学校にも支援が必要な生徒が多数いるはず。果たして、その余裕があるかどうか疑問。まずは、目の前の生徒の指導に力を注いでもらいたいと思う中学校の保護者もいるのではないか。</p>	<p>中学校教員の小学校での乗り入れ授業は、子どもたちを中学校にスムーズに受け入れるための手段のひとつであります。</p>
96	<p>国では2010年頃から幼稚園や保育園と小学校の連携を図るカリキュラムを実施するよう求めているが、指宿市では実施されていない。学校教育の今日的課題に「中学校に進学した際、不安が生まれ、不登校が増加する」とあり、小中一貫教育の有効性を示されてい</p>	<p>市内の幼稚園や保育園、小学校においては、現在、小学1年生への接続がスムーズにいくよう、幼保小連携会等で連携を図っているところです。</p>

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	<p>るが、国では小学1年生の問題も重要視されている。小学1年生の問題に取り組んだ上での小中一貫教育でなければ、小中一貫教育自体の有効性が薄れるのではないかと。教育課題の解決に向けて、幼保小の教育課程の連続性を持たせ、就学前からの統計的で一貫した教育を「案」に盛り込むべきと考えるが、教育委員会はどのように考えているのか。</p>	
97	<p>中学校へ上がる時にギャップを感じるとのことだが、幼稚園、保育園から小学校へ上がる時の方がもっと大事な気がする。小学校へ上がっても、今まで幼稚園や保育園でできていたことを引き継げたら、よりスムーズに生活していけると感じることがある。</p>	
98	<p>徳之島の小学校では、ICTが進んでいて、小規模校でも決して学力は低下していない。ICTでの教育も検討してほしい。</p>	<p>学校内無線LANの整備をはじめ、タブレット端末の設置など、本市においてもICT教育を推進しています。</p>
99	<p>「過小規模校」に該当する徳光小は、来年度は複式学級解消となるため「小規模校」に訂正してほしい。</p>	<p>この基本方針（案）は、平成29年度現在で作成しています。</p>
100	<p>他市では住民が統廃合を望んでいない小学校区は、統廃合を進めていないところもある。このまま進めるのであれば、その根拠となる法律、条例を示した上で、教育委員会の独自の考えなのか、現在行われている推進委員会の組織図にある市行政機関の各部長も了承した考えなのか教えてほしい。</p>	<p>この基本方針（案）は、庁内に設置した調査研究チームでも検討を行っておりますが、法的に定められたものではなく、あくまで教育委員会が望ましいと考える方向性です。</p>
101	<p>適正規模は、昭和33年に制定されたものが少子化の進んだ現在も適正と言われているのに、「6・3制」は現代の子どもの発達に合わせて切れ目のない小中一貫教育が有効だと書かれている。しかし、世界的には小さな学校・小さなクラスが世界の流れであり、日本の適正規模は諸外国の2～3倍であるということもきちんと説明してほしい。</p>	<p>文部科学省では、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされています。</p>
102	<p>「おわりに」の内容は、“お礼”や“教育委員会の決意表明”であって、「望ましい学校づくり基本方針」とはカテゴリーを別にするものである。全体として修文した方が良い</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
	と思う。	
103	パブリックコメントは、今月20日までの締め切りで、教育委員会定例会が26日に開催され、議案として上げられ採択されれば基本方針になる。議案として上げるのは、ホームページで回答を返してから議案として上げるべきである。	そのように予定しています。